

# 広報 なりた

2020

8.1

No.1416



## 全ての生き物に感謝して

うなぎ祭りの初日に開催された「うなぎ供養 放生会」。食される全ての生き物を供養するため、ウナギが仮設の池に放されました。(7月17日・成田観光館で)

### 主な内容

戦後75年を迎えて	2
新型コロナウイルス感染症に関する支援制度	4
食中毒の予防	10





戦後75年を迎えて

# 世代を超えて引き継ごう 平和への願い



市役所前に立つ「平和と繁栄の像」

昭和20年8月15日の終戦から75年がたちます。戦争を体験していない人が大半を占めるようになった現在、平和の尊さをいま一度考えることが必要ではないでしょうか。



## 平和都市宣言のまち

日本国民は、8月15日を「終戦の日」とし、戦争の悲劇を忘れることなく、これを二度と繰り返すまいと固く誓いました。

わが国は世界で唯一の核被爆国です。昭和20年8月に広島・長崎へ投下された原子爆弾(原爆)は、一瞬にして多くの人の命を奪い去りました。終戦から75年がたった今も、放射能の後遺症に苦しんでいる人々がいます。しかし、核兵器の保有を続ける国があるだけで

なく、新たに保有しようとする国が出現するなど、依然として核兵器の大きな脅威が存在します。

市は、非核三原則(日本は核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず)が完全実施されることを願い、核兵器の廃絶と恒久平和確立のため原爆投下から50年目という節目の年に当たる平成7年2月21日に「非核平和都市宣言」をしました。また、昭和33年10月31日には、自ら永遠の平和都市となることを決意し「世界連邦平和都市宣言」をしています。

## 戦争体験を伝える活動

### 原爆写真ポスター展

平和の尊さと核兵器の廃絶をテーマに、原爆投下直後の惨状を記録した写真ポスターを展示します。

### 会場と日時

○市役所1階ロビー…8月11日(火)まで 午前8時30分～午後5時15分  
○もりんびあこつづ…8月26日(水)～9月10日(木) 午前9時～午後9時

## 戦後75周年事業 戦争の悲惨さを伝える「原爆の図」展

画家の丸木位里・俊夫婦の作品を展示し、原爆の被害の実態と平和の尊さ、核の廃絶を訴えます。

「原爆の図」は15部で構成され、皮膚が溶けた人の群れが爆心地をさまよう「幽霊」から始まり、同じ悲劇が繰り返された「長崎」で終わります。

今回は、第1部の「幽霊」から5部「少年少女」までの複製画の展示となります。  
日時 8月15日(土)まで(3日)・

11日(火)を除く) 午前9時～午後5時

会場 2 スカイタウンギャラリー

学芸員によるトークショー

日時 8月9日(日) 午後2時から

会場 2 スカイタウンホール

講師 岡村幸宣さん(原爆の図丸木美術館学芸員)

定員 80人(先着順)

参加費 無料

※トークショーへの参加を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは文化国際課(☎20・1534)へ。



丸木位里・俊 原爆の図(一部)

## 世界連邦平和都市宣言

(昭和33年10月31日宣言)

成田市は、宗教観光都市として、世界連邦建設の趣旨に賛同し、自ら永遠の平和都市となることを決意し、全世界の恒久平和確立と人類の福祉増進に努力せんとするものである。

右宣言する。

## 非核平和都市宣言

(平成7年2月21日宣言)

世界の恒久平和は、全世界の人々の共通の願いである。

我が国は世界で唯一の核被爆国として、広島・長崎に原爆が投下されて本年度で50年目を迎える。

我々は、被爆者の苦しみを全世界の人々に訴え、再びこの地球上にあの惨禍を繰り返すことのないよう強く望むものである。

このため、平和を希求する我々成田市民は、我が国の国是である非核三原則が完全実施されることを願い、全世界の人々と共に、核兵器の廃絶、恒久平和確立のためここに「非核平和都市」を宣言する。

# 生活の維持・事業継続のために

新型コロナウイルス感染症の拡大により、生活や経済に大きな影響が出ています。今号では、国・県・市などが行っている支援を紹介します。くわしくは各問い合わせ先へ。

## 成田市独自の支援策 ※すでに申請期限が過ぎたものなどを除く

### なりた地域応援プレミアム付商品券(追加販売)

地域経済の活性化のため発行している「なりた地域応援プレミアム付商品券」を追加販売します。購入には事前の申し込みが必要です。なお、初回販売で応募した人は全員当選となりました。

**販売価格(1冊当たり)** = 1万円(1人5冊まで。応募者多数は抽選)

**内容** = 市内の全ての取扱店で利用できる共通券(1,000円券)10枚、小規模店専用券(500円券)6枚の計1万3,000円分。釣り銭は出ません

**利用可能期間** = 8月17日(月)~1月31日(日)

**利用可能店舗** = 店頭にステッカーを掲示している店舗。特

設ホームページ(<https://premium-gift.jp/naritacity>)で確認できます

**対象** = 市内在住・在勤・在学の人(初回販売で応募した人を除く)

**申込方法** = 8月14日(金)(当日消印有効)までに往復はがきに住所、氏名(ふりがな)、電話番号、在勤・在学の方は勤務先または学校名、購入希望冊数を書いて、商工課(〒286-8585 花崎町760)へ。後日、結果を通知します(1人1通まで。返信用の宛名も記載してください)

**購入方法** = 当選通知に記載された販売期間内に、指定販売場所で当選通知と引き換えで購入。運転免許証などの本人確認ができる物を持ってきてください

※くわしくは給付金・商品券専用ダイヤル(☎20-1611)へ。

### 高齢者支援商品券

日常生活を取り戻すきっかけとしてもらうため、外出や地域交流などを自粛してきた高齢者に、市内の店舗で利用できる5,000円分の商品券を交付します。

**対象** = 昭和31年4月1日以前に生まれ、令和2年8月1日時点で市に住民記録がある人

**利用可能期限** = 1月31日(日)

**交付方法** = 8月末に対象者に発送(申請は不要)

※簡易書留で送付するため、到着まで時間がかかる場合があります。商品券は「なりた地域応援プレミアム付商品券」の利用可能店舗で利用できます。くわしくは高齢者福祉課(☎20-1537)へ。

### なりた子育て応援給付金

外出自粛などに伴い、負担が増している子育て世帯を対象に給付金を支給します。

**対象** = 令和2年4月30日時点で市に住民記録があり、次のいずれかに当てはまる人

- ①令和2年5月分の児童手当または特例給付の支援対象者(公務員を除く)
- ②令和2年5月分の児童手当または特例給付の支援対象となる公務員
- ③令和2年5月分の児童手当または特例給付の支援対象となる子どもと同一世帯の養育者(支給対象者の住民記録

が市外にある場合)

- ④平成14年4月2日~17年4月1日生まれの子どもと同一世帯の養育者(子どもが養育者の扶養から外れている場合や婚姻している場合を除く)

**給付額(子ども1人当たり)** = 1万円

**申請方法**

- ①…申請は不要。5月に支給済みです
- ②③④…5月に送付した申請書と必要書類を同封の返信用封筒で子育て支援課へ。受け付け後、決定通知書を送付して指定の口座に振り込みます

**申請期限** = 12月1日(火)(当日消印有効)

※くわしくは同課(☎20-1538)へ。

## なりた新生児応援給付金

生活環境が制限されたことにより影響を受けた新生児の保護者を支援するため、給付金を支給します。対象者には7月に申請書を送付済みです。

**対象** = 令和2年4月28日～5月31日に生まれ、5月31日時

点で市に住民記録がある新生児の保護者

**給付額(新生児1人当たり)** = 10万円

**申請方法** = 申請書と必要書類を同封の返信用封筒で子育て支援課へ

**申請期限** = 9月30日(火)(当日消印有効)

※くわしくは同課(☎20-1538)へ。

## なりたひとり親家庭応援給付金

子育てと仕事を一人で担い、負担が生じているひとり親世帯などを支援するため、給付金を支給します。対象と見込まれる世帯には7月に申請書を送付済みです。

**対象** = 次のいずれかに当てはまるひとり親世帯など

○基本給付

- ①令和2年6月分の児童扶養手当を受給している
- ②公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けていない
- ③18歳未満の子(令和2年度中に18歳になる子を含む)を持つひとり親で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受けている場合と同じ水準となっている

○追加給付

基本給付の①②のうち、感染症の影響を受けて家計が急

変し収入が減少した

**給付額**

- 基本給付…第1子は5万円、第2子以降は1人当たり3万円
- 追加給付…1世帯5万円

**申請方法**

- ①申請は不要。8月中に令和2年6月分の児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。ただし、追加給付を受ける場合には追加給付の申請書を子育て支援課(市役所2階)へ
- ②基本給付の申請書と必要書類、追加給付を受ける場合には追加給付の申請書を同課へ
- ③基本給付の申請書と必要書類を同課へ

**申請期間** = 8月3日(月)～12月1日(火)

※くわしくは同課(☎20-1538)へ。

## 成田市農業者緊急支援給付金

農業収入が減少し、経営の安定に支障が生じている農業者に対し、給付金を支給します。

**対象** = 農林畜水産業を営む農業経営体のうち次の全ての条件を満たす事業主

- 令和2年4月7日時点で、市内在住で農業を営んでおり、引き続き農業を営んでいる
- 新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年2～5月のいずれか1カ月の農業収入が前年の同月と比較して30%以上減少している
- 成田市中小企業等緊急支援給付金を受給していない
- 市税を滞納していない(滞納している場合は令和2年2月1日時点で納付の約束が履行されていること)
- 反社会的勢力でない、または反社会的勢力と関係を有していない

**給付額(1経営体当たり)** = 30万円

**申請方法** = 市ホームページ(<https://www.city.narita.chi>

[ba.jp/business/page0138\\_00035.html](https://www.city.narita.chi/ba.jp/business/page0138_00035.html))にある申請書と次の必要書類を郵送で農政課「成田市農業者緊急支援給付金」担当(〒286-8585 花崎町760)へ。申請書をダウンロードできない場合は郵送しますので農政課(☎20-1541)へ連絡してください。農政課(市役所4階)、下総・大栄支所、成田市農業センター(宝田)の窓口でも配布しています。なお、農政課の窓口でも申請できます。予約制となるので、事前に同課へ連絡してください。

**必要書類**

- 対象月の売上台帳の写し
- 対象月の出荷伝票・明細書などの写し(出荷先が発行するもの)
- 対象月の農林畜水産物の販売額が確認できる通帳の写し
- 本人確認ができる物(運転免許証、マイナンバーカードなど)の写し
- 通帳(口座番号と名義人が分かるページ)の写し

**申請期限** = 8月31日(月)(当日消印有効)

※くわしくは農政課(☎20-1541)へ。



## 個人向けの支援

名称	内容	問い合わせ先
特別定額給付金	4月27日時点で市に住民記録がある人(外国人を含む)に、1人当たり10万円を支給します(申請期限は8月20日(木))	成田市特別定額給付金コールセンター(☎33-3621)
市税の納付の猶予	納付が困難になった場合、一定の条件を満たしている人は、申請に基づいて納付の猶予を受けることができます	納税課(☎20-1519)
国民健康保険税の減免	納付が困難になった場合、一定の条件を満たしている人は、減免になる場合があります	保険年金課(☎20-1526)
国民年金保険料免除等に係る臨時特例	納付が困難になった場合、一定の条件を満たしている人は、免除申請または学生納付特例申請ができます	保険年金課(☎20-1547)
後期高齢者医療保険料の減免等	納付が困難になった場合、一定の条件を満たしている人は、減免や徴収猶予を受けられる場合があります	
介護保険料の減免	納付が困難になった場合、一定の条件を満たしている人は、減免になる場合があります	介護保険課(☎20-1545)
要介護認定・要支援認定の有効期間の延長	要介護認定・要支援認定の更新申請をする人で、介護保険施設や病院の入所者のほか在宅を含む全ての被保険者について、面会が困難または認定調査を希望しない場合は、認定の有効期間を6カ月延長します	
水道料金・下水道使用料の納付の猶予	納付が困難な場合は、水道料金・下水道使用料の徴収を行っている事業者にご相談ください	ニュータウン地区(中台・加良部・赤坂・玉造・橋賀台・吾妻)は船橋水道事務所成田支所(☎27-2232)、そのほかの地区はヴェオリア・ジェネッツ(株)(☎22-8881)
子育て世帯への臨時特別給付金	児童手当(特例給付は除く)の支給を受ける人に、子ども1人当たり1万円を支給します(公務員以外には6月に支給済み。公務員は12月1日(火)までに申請が必要)	子育て支援課(☎20-1538)
ひとり親世帯臨時特別給付金	子育てと仕事を一人で担い、負担が生じているひとり親世帯などを支援するため、対象となる世帯に対し、第1子は5万円、第2子以降は1人当たり3万円(一定の条件を満たしている人はさらに1世帯5万円)を支給します(申請期間は8月3日(月)～12月1日(火))	
母子父子寡婦福祉資金の貸し付け	子どもが通う学校の休校により就業が難しくなったり、勤務先が休業したりして、一時的に収入が減少した母子・父子家庭世帯に、必要な資金の貸し付けを行います	建築住宅課(☎20-1564)
市営住宅の家賃等減免制度	世帯の所得に変動があり、一定の基準を満たす入居者については、家賃を減額することができる場合があります	
住宅を失った人への市営住宅の提供	解雇などにより住宅の退去を余儀なくされた人を対象に、市営住宅を提供します	社会福祉協議会(☎27-7755)
生活福祉資金貸付制度 緊急小口資金(特例貸付)	勤務先の休業などにより一時的に収入が減少した人に、20万円を上限に生活資金を無利子で貸し付けを行います	
生活福祉資金貸付制度 総合支援資金(特例貸付)	失業などにより生活が困窮し、日常生活の維持が困難になっている世帯に対し、単身世帯45万円・2人以上の世帯60万円を上限に無利子で貸し付けを行います(一定の条件を満たしている人は、貸付期間延長の特例あり)	
労災保険の休業補償	業務・通勤中に感染した場合、平均賃金の8割程度を補償します	労災保険相談ダイヤル(☎0570-006031)

名 称	内 容	問い合わせ先
傷病手当金	健康保険などの被保険者が業務外で感染した場合、3日を経過した日から月給の日額の3分の2程度を支給します	各健康保険組合など
休業手当	会社に責任のある理由で休む場合、平均賃金の6割以上を支給します	特別労働相談窓口 (☎043-221-2303)
雇用保険の失業給付	勤め先を解雇された場合、年齢や勤続年数などに応じて、直近6カ月の平均賃金の45～80%を最長1年間給付します	ハローワーク成田駅前庁舎 (☎89-1700)
未払賃金立替払制度	勤め先が倒産した場合、受け取っていない賃金と退職金の8割(最大296万円)を給付します	労働者健康安全機構・未払賃金立替払相談コーナー (☎044-431-8663)
高等教育修学支援新制度	生活が困窮し、緊急に支援を必要としている学生が、一定の条件を満たしている場合に、授業料減免や給付型奨学金を受けられます	日本学生支援機構奨学金相談センター(☎0570-666-301)
住居確保給付金	失業・休業などにより家賃の支払いが難しくなった人で一定の条件を満たす場合に、3カ月を限度として給付金を支給します(一定条件により最大9カ月まで延長可)	暮らしサポート成田 (☎20-3399)

## 個人事業主・企業向けの支援

名 称	内 容	問い合わせ先
固定資産税等の軽減措置について	事業収入が前年と比べて一定以上減少した中小事業者などに対して、令和3年度課税の1年分に限り、償却資産・事業用家屋に係る固定資産税と都市計画税の課税標準を2分の1またはゼロにします(申請期限は2月1日(月))	資産税課(☎20-1514)
千葉県中小企業再建支援金	売り上げが前年と比べて一定以上減少した、県内に本社を有する中小企業・個人事業主に40万円を上限に支給します(申請期限は8月31日(月))	千葉県中小企業再建支援金相談センター(☎0570-04-4894)
家賃支援給付金	地代・家賃(賃料)の負担を軽減する給付金として、売り上げが前年と比べて一定以上減少した法人に600万円・個人事業主に300万円を上限に支給します(申請期限は1月15日(金))	家賃支援給付金コールセンター (☎0120-653-930)
持続化給付金	事業全般に広く使える給付金として、売り上げが前年と比べて一定以上減少した中小企業に200万円・個人事業主に100万円を上限に支給します(申請期限は1月15日(金))	持続化給付金事業コールセンター (☎0120-115-570)
小学校休業等対応支援金	臨時休校などに伴う子どもの世話で休む個人事業主に1日7,500円を上限に支給します(申請期限は12月28日(月))	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター (☎0120-60-3999)
小学校休業等対応助成金	臨時休校などに伴う子どもの世話で休む労働者に対し、労働基準法上の有給とは別に有給(賃金全額支給)の休暇を取得させた事業主に、労働者1人当たり1日1万5,000円を上限に助成します(申請期限は12月28日(月))	
雇用調整補助金	事業の縮小を余儀なくされた事業主に、雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を、労働者1人当たり1日1万5,000円を上限に助成します	ハローワーク成田からべ庁舎 (☎27-8609)
セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証	売り上げが前年と比べて一定以上減少している中小企業に向けた融資の保証制度で、一般の保証枠とは別枠で利用できます。申し込みには、市が発行する認定書が必要です	融資の相談については取引先の金融機関または千葉県信用保証協会(☎043-221-8111)。認定の申請については商工課(☎20-1622)

\*7月22日時点の情報を掲載しています。最新の支援制度については市ホームページ([https://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/page0000\\_00168.html](https://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/page0000_00168.html))などで確認してください。

避難所の感染症対策

一人一人ができる備えを

台風や地震などの自然災害が発生し、避難所を開設した場合には、「三つの密(密閉・密集・密接)」を避けることが大切です。避難所でのクラスター発生を防止するため、平時からの準備や災害時の対応などについて、各家庭で考えておきましょう。

自宅の災害リスクを確認

自分の住んでいる場所が災害危険区域に当たるのかを、なりた地凶情報(<https://www2.wagana.jp/narita>)にある防災マップなどで確認し、災害時に避難が必要かを知っておきましょう。スマートフォンの場合、下の二次元QRコードからもアクセスできます。



また、国が示している避難行動判定フロー(<http://www.bousai.go.jp/fusuigai/typhoonworki>)

[ng/pdf/houkoku/campaign.pdf](https://www.pref.hokkaido.lg.jp/pd/))を参考に、災害時にとるべき避難行動を確認してください。

親戚の家などへの避難を検討

自宅にいる方が安全な場合、感染リスクを負ってまで避難所へ行く必要はありません。

自宅が危険な場合でも、市指定の避難所だけでなく、安全な場所に住んでいる親戚や友人の家などへの避難も検討しましょう。

避難所へ避難する前に

市の備蓄品には限りがありますので、必要な物はあらかじめ準備しておき、避難する際に持参してください。

非常持ち出し品の例 水・食料・常備薬(各3日分)、日用品、マスク、消毒液、体温計、モバイルバッテリーなど

避難所へ避難した場合

避難所の物品は、定期的または目に見える汚れがあるときに、家

庭用洗剤で清掃することになっていきます。

また、避難所ではマスクを着用し、断水などの影響がない場合は小まめに手を洗うなど、感染症対策を徹底しましょう。

避難所内では、十分な換気と避難者同士の適切な距離の確保が必要ですので、ご協力をお願いします。

避難所で発熱、せきなどの症状が出た場合

発熱、せきなどの症状がある人のスペースは、できるだけ個室にし、専用トイレを設けるなど、一般の避難者とはスペースや動線を分けます。

自主避難所が早期開設避難所に変更

台風や集中豪雨、土砂災害などが発生する危険がある場合に、早期の避難を希望する人が一時的に滞在する施設として、早期開設避難所を開設します。

早期開設避難所は、これまでの自主避難所になる施設で、地区ごとに開設されます。

自分がどこに避難すればよいかをあらかじめ確認しておきましょう。

開設する施設一覧

- 成田地区：成田小学校
- 公津地区：公津小学校
- 八生地区：八生小学校
- 中郷地区：中郷ふるさと交流館
- 久住地区：久住体育館
- 豊住地区：豊住ふれあい健康館
- 遠山地区：三里塚小学校
- ニュータウン地区：中央公民館
- 下総地区：下総みどり学園
- 大栄地区：大栄公民館

※くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

下水道への接続義務

整備は3年以内に

公共下水道が利用できるようになると、くみ取り便所を3年以内に水洗トイレへ改造することが法律で義務付けられています。

また、トイレや風呂、台所などの汚水を下水道に流すための排水設備についても整備をしてください。

※くわしくは下水道課(☎20・1553)へ。

取扱店舗の募集

プレミアム付商品券と高齢者支援商品券

なりた地域応援プレミアム付商品券と高齢者支援商品券の取扱店舗を募集しています。

申し込み方法などは、特設ホームページ(<https://premium-gift.jp/naricity/>)を確認してください。

なお、商品券を利用できない商品やサービスなどがありますので、注意してください。

※くわしくは成田市商品券事務局(☎043・201・6328)へ。

8月は経済産業省主催の電気使用安全月間です!

濡れ手は電気安全で快適ライフ!

使わない時スイッチOFF!

一般財団法人 関東電気保安協会  
KDH  
<https://www.kdh.or.jp/>

はくは安全エシラヤム



住民票などの証明書

コンビニで取得できます

マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードを利用して、全国のコンビニエンスストア(セブン・イレブン、ローソン、ファミリーマートなど)、イオン(成田店を含む一部店舗)で住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄(抄)本・戸籍の附票(本市に本籍がある人のみ)を取得できます。市役所の閉庁時でも、毎日午前6時30分から午後11時まで利用できます。

コンビニ交付サービスの利用には事前に暗証番号の設定が必要です。マイナンバーカードを持っていて利用者証明用電子証明書の発行を希望しなかった人は、市民課(市役所1階)、下総・大栄支所で申請できます。

マイナンバーカードの交付

マイナンバーカードを申請した人は、交付通知書が届いたら、必要書類を持って市民課(市役所1階)で受け取ってください。

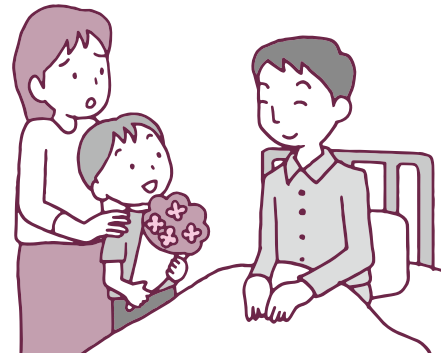
**必要書類** 交付通知書、マイナンバーの通知カード、本人確認ができる物(運転免許証、パスポートなど)官公署発行の顔写真付きの物1点。または保険証、年金手帳など2点、住民基本台帳カード(持っている人)

※くわしくは市民課(☎20・1525)へ。

千葉県市町村交通災害共済

もしもの事故に備えて

交通災害共済の令和2年度加入申し込みが8月3日(月)から始まります。



交通災害共済は、加入者が交通事故により負傷した場合に、見舞金を支給する制度です。

ほかの保険に入っている場合でも加入できますが、保育園・学校などでこの制度に加入している園児・児童・生徒は、重複して加入できません。会員の資格は市に住民記録のある人とその被扶養者

共済期間と会費

○8月31日までに申し込み…9月1日～令和3年8月31日・700円

○9月1日以降に申し込み…申込日の翌日～令和3年8月31日・加入月により100～700円

**見舞金の種類** 死亡見舞金、傷害見舞金、身障見舞金、交通遺児見舞金

**対象となる交通事故** 車両の交通による事故で、事故証明書(原則として人身事故扱い)が発行されたもの

受付場所 交通防犯課(市役所2階)、下総・大栄支所  
※くわしくは同課(☎20・1527)へ。

排水設備の設置

市指定工事店で

下水道にトイレや風呂、台所などの汚水を流すためには、各家庭で排水設備の設置が必要です。

排水設備工事は衛生上重要であり、定められた基準に従って施工する必要があります。工事は市指定工事店に依頼してください。

※くわしくは下水道課(☎20・1553)へ。

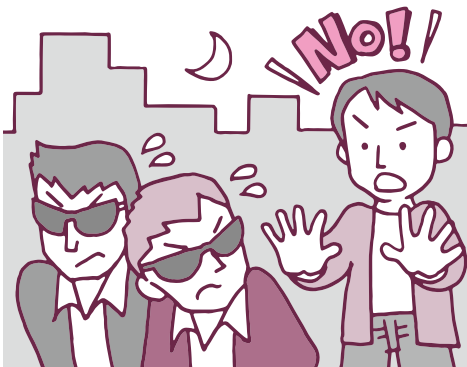
暴力団犯罪の被害防止

一人で悩まず相談を

暴力団犯罪の被害に遭わないためには、夜の繁華街に遊びに行かない、暴走族などの不良グループに参加しないなど、暴力団との接触の可能性がある場所に近づかないことが重要です。

多くの人が「自分は暴力団とは関わりがないから大丈夫だ」と思いがちですが、暴力団はあらゆる手段を使って関係を持とうと狙っています。

暴力団が関わりを持つと近づいてきた場合は、一人で悩まず、早めに警察へ相談してください。  
※くわしくは成田警察署(☎27・0110)へ。



市長日誌

7月1日(水)～15日(水)

- 1日 東京電力パワーグリッド株式会社成田支社との災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定手交式
- 3日 新監査委員選任状交付式
- 6日 一般社団法人成田青年会議所マスク贈呈式
- 8日 株式会社旅友との災害時等における避難者輸送等に関する協定書手交式
- 9日 北千葉道路建設促進期成同盟要望活動
- 13日 コンプライアンス審査会委嘱状交付式  
POPラン大会実行委員会  
スポーツフェスティバル実行委員会
- 14日 市営住宅入居者選考委員委嘱状交付式
- 15日 国民平和大行進



災害時における協定などを締結(1日)

シエイクアウト訓練

地震から身を守るために

市では、市民や事業者の防災意識を高めることを目的に、シエイクアウト訓練を実施します。この訓練はアメリカで始まった地震防災訓練で、身を守るための安全行動を1分間行うものです。

日時 9月1日(火) 午前10時30分から



提供：効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議

訓練方法 当日の午前10時30分に

震度6強の地震の発生を想定した訓練地震情報を、防災行政無線、なりたメール配信サービスで放送・配信します。これを合図に、それぞれの場所で地震から身を守るための3つの安全行動「ドロップ(まず低く)」「カバー(頭を守り)」「ホールド・オン(動かない)」を1分間行ってください。

参加方法 訓練に参加する場合は事前に参加登録が必要です。8月28日(金)必着までに、市ホームページ([https://www.city.narita.chiba.jp/anshin/page1110\\_00021.html](https://www.city.narita.chiba.jp/anshin/page1110_00021.html))にある参加登録用紙を郵送・FAX・Eメールのいずれかで危機管理課(〒286-8550 花崎町760 FAX 20-1687 Eメール kikikan.nri@city.narita.chiba.jp)へ送ってください。同課(☎20-1523)へ。

農地利用状況調査

9月末まで実施

農業者の高齢化などにより、耕作されない農地が目立つようにな

っています。

市では、このような農地の荒廃を防ぐため、農地の利用状況調査を9月末まで実施しています。農地利用最適化推進委員が各農地を調査しますので、ご協力をお願いします。

※くわしくは農業委員会事務局(☎20-1573)へ。

我が家の照明LED化キャンペーン

省エネに取り組もう

県では、省エネを促進するキャンペーンを12月31日(木)まで実施します。LED照明器具(シーリングライト・ペンダントライト)を購入して応募すると、抽選で賞品が当たります。

応募方法 11月8日(金)当日消印有効)までに郵送またはFAXで、環境計画課(市役所5階)や県ホームページ(<https://www.pref.chiba.lg.jp/snigen/chikyukankyou/led/index.html>)にある応募用紙とLED照明器具の購入日・製品の型番が分かる物(レシートや納品書など)のコピーを真循環型社会推進課(☎260-8667 千葉市中央区

市場町1-1 FAX043-2

21-3970)へ。同ホームページからも応募できます

※くわしくは真循環型社会推進課(☎043-223-4645)へ。

食中毒の予防

食品の取り扱いに注意

高温多湿となる夏は、細菌を原因とする食中毒が最も発生しやすい季節です。県では、食中毒の発生を予防するために、8月を食中毒予防強調月間とし、啓発や食品営業施設への監視指導を強化しています。

家庭でできる予防のポイント

- 食中毒は家庭でも発生しています。食品の取り扱いに注意して食中毒を防ぎましょう。
- 消費期限などを確認して、食べきれぬ量を購入する
- 買い物をした後は、寄り道しないですぐに帰る
- 保存するとき
  - 冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫はマイナス15℃以下に保つ
  - 冷蔵庫や冷凍庫に食品を詰めず



ぎない

調理するとき

○ 調理する前にせっけんで手を洗う

○ 包丁やまな板は肉用、魚用、野菜用と使い分けるか、洗って熱湯を掛けてから使う

○ 肉や魚は十分に加熱する。目安として、食材の中心部を75℃で1分以上加熱する

○ 冷凍食品は使う分だけ解凍し、冷凍や解凍を繰り返さない

食事するとき

○ 食事する前にせっけんで手を洗う

○ 作った料理は、長時間室温で放置しない

※くわしくは印旛健康福祉センター(印旛保健所・☎043-483-1137)へ。

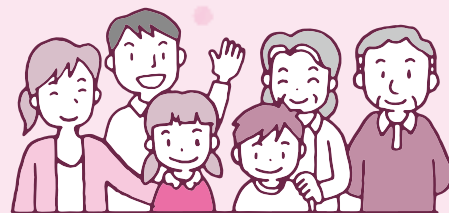


# 困りごと・悩みごと相談室

一人で悩んでいないで相談してみませんか？

相談は無料で秘密は厳守されます。この機会に日頃感じている疑問や悩みを解消してみたいはかがですか。

心の健康、応援します



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止・変更となる場合があります。開催状況などについては各問い合わせ先へ。

## 8月の相談日

※期日中の12:00～13:00は相談を実施していません。

相談名	期日	時間	場所	問い合わせ先
市民生活相談(離婚・相続・相隣関係・金銭貸借など)	月・金曜日	9:00～16:00	市役所2階市民相談室 ※各相談の受け付けは、終了時間の30分前まで(午前の受け付けは11時30分まで)。予約制の相談は、予約の時間までに来てください。	市民協働課 ☎20-1507
弁護士法律相談(予約制)	水曜日	13:00～16:00		※法人からの相談は受けません。相談内容によってはお断りする場合があります。弁護士法律相談(同年度中に相談は2回まで)の9月分の予約は、8月26日(水)午前8時30分から受け付けます。
女性のための相談(DV含む・予約制)	木曜日	10:00～16:00		
外国人相談(英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語)	14日(金)・28日(金)	13:00～16:00		
税務相談	18日(火)	10:00～15:00		
不動産相談	18日(火)	10:00～12:00		
もめごと・なやみごと・苦情相談(人権・行政相談)	25日(火)	10:00～15:00		
市民よろず相談	15日(土)	13:00～16:00	保健福祉館	市民よろず相談室 きよの興野さん ☎047-445-4195
司法書士による電話相談	月・水・土曜日 (15日(土)を除く)	月・水曜日14:00～17:00 土曜日10:00～15:00	電話相談のみ (☎0120-971-438)	千葉司法書士会 ☎043-246-2666
法務局不動産登記相談(相続・抵当権抹消など、予約制)	月～金曜日	9:00～16:00	法務局成田出張所	法務局成田出張所 ☎23-2313
住宅無料耐震相談(予約制)	20日(木)	9:00～16:00	市役所5階501会議室	建築住宅課 ☎20-1564
子育て中の人の職業相談	月～金曜日	8:30～17:00	市役所2階マザーズコーナー	ハローワーク成田マザーズコーナー ☎20-0567
消費生活相談	月～金曜日	9:30～16:30	市役所2階消費生活センター	消費生活センター ☎23-1161
事業承継に関する相談(予約制)	19日(水)	10:00～16:00	商工会館2階相談室	商工会議所 ☎22-2101
商工業者よろず支援拠点サテライト相談(予約制)	20日(木)	10:00～16:00	商工会館2階相談室	商工会議所 ☎22-2101
若者の就労相談(予約制)	月～金曜日	10:00～17:00	勤労会館	ちば北総地域若者サポートステーション ☎24-7880
社労士による年金相談	水曜日	10:00～15:00	市役所1階相談室	保険年金課 ☎20-1547
交通事故相談(予約制)	4日(火)	10:00～15:00	市役所2階相談室	交通防犯課 ☎20-1527
障がい者相談	月～土曜日	9:00～18:00	保健福祉館	ほっとすまいるセンター ☎27-1106
心配ごと相談	木曜日	13:00～16:00	保健福祉館	社会福祉協議会 ☎27-7755
	14日(金)		下総地域福祉センター	※下総地域福祉センター・大栄支所は予約制です。各開催日の4日前(土・日曜日、祝日の場合はその前の平日)までに申し込んでください。
	21日(金)		大栄支所	
アルコール依存相談	6日(木)	9:00～12:00	保健福祉館	社会福祉協議会 ☎27-7755
くらしと就労相談	月～金曜日	8:30～17:15	商工会館1階	暮らしサポート成田 ☎20-3399
家庭児童相談	月～金曜日	9:00～16:00	市役所2階家庭児童相談室	子育て支援課 ☎20-1538
就学相談(予約制)	月～金曜日	9:00～17:00	教育センター	教育センター ☎20-2922
教育相談(予約制)	火曜日	9:00～16:00	教育センター	教育センター ☎20-2922
不登校相談	月～金曜日	9:00～17:00	ふれあいるーむ21	ふれあいるーむ21 ☎20-1414
学校教育全般・いじめ相談	月～金曜日	9:00～17:00	教育指導課(市役所5階)	教育指導課 ☎20-1582
教育相談(家庭教育・青少年教育)	月～金曜日	9:00～17:00	教育センター	教育相談室 ☎22-5100
農地・農政相談(予約制)	5日(水)	8:30～11:30	下総支所	農政課 ☎20-1542
		13:30～16:30	大栄支所	

## なりたエコニュース

### 食品ロスを減らそう

新型コロナウイルス感染症の影響により、食品のまとめ買いやテイクアウト、宅配などを利用する機会が増え、家庭ごみが増加しています。一人一人が食品ロスの削減について考えましょう。

#### 買い物は必要な分だけ

買い物をする前に冷蔵庫の中を確認して、必要な分だけ買うように心掛けましょう。

また、料理をするときは食材を無駄なく使い切るようにして、作りすぎないように注意してください。

#### 余った食材・料理を活用して

いつも捨ててしまっているニンジンの皮、キャベツの外側、ネギの青い部分なども、栄養豊富で使い道のある食材です。また、作り過ぎた料理も捨てずに活用しましょう。

消費者庁では、野菜を皮ごと使ったり、残った料理を活用したりする、食材を無駄に



しないレシピをクックパッド (<https://cookpad.com/kitchen/10421939>) で紹介しています。

#### 賞味期限と消費期限を理解する

賞味期限はスナック菓子や缶詰など、比較的傷みにくい食品に表示されています。期限を過ぎててもすぐに品質が変わるわけではありませんが、できるだけ早めに食べるようにしましょう。

これに対し、消費期限は食肉・惣菜・生菓子など、急速に劣化する食品に表示されています。期限を過ぎると安全性に問題が出る可能性があるため、期限内に食べてください。

#### 新しい生活様式での工夫

新型コロナウイルス感染症は一般家庭だけでなく、農家などの生産者にも影響を与えています。生産・収穫された農水産物も行き場を失って廃棄され、食品ロスが発生しています。

引き取り手がなくなった農水産物の販売先などを消費者庁ホームページ (<https://www.no-foodloss.caa.go.jp>) で紹介していますので、活用してください。



※くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。

## 消費生活相談Q&A

### 「サクラサイト商法」に注意

**Q** 先日、SNSで「悩みがある人の相談に乗るだけでお金が稼げる」といった広告を見かけたので、記載されていたサイトにアクセスし会員登録をしました。その後、相談したいという人から連絡があり、数回のやり取りを通して相談に乗ると「礼金として80万円を支払いたいのので、連絡先を交換するために別のサイトに会員登録してほしい」と言われました。登録には課金が必要でしたが、礼金がもらえれば問題ないと思って料金を支払い登録すると、その後も手続きのために必要な機能があると言われ、何度も課金を指示されました。結局、支払いに20万円を使ってしまいましたが一向に礼金は支払われません。これまで支払ってきたお金は返金されないのでしょうか。

**A** 今回の事例のような「悩みを抱える人」のほか、芸能人、社長などになりすまし、消費者を誘導する役割を持った人をサクラ(仕込み客)といいます。サクラサイトとは、サクラを雇って消費者に有料サービスを利用させ、料金の支払いを続けさせるためのサイトです。このようなサイトに一度料金を支払ってしまうと、取り戻すことは非常に困難となるため注意が必要です。

サイトに誘導するきっかけとしては以下のようなものがあります。

○SNSでの広告・書き込み・なりすましアカウントからのメッ

セージ

- 自身のメールアドレス宛てに直接届く広告メール
- 内職や副業、懸賞、占いなどのサイトに登録した後に届くメール

現在、新型コロナウイルス感染症の影響で副業を始めようとする人が多くなったことから、このような消費者トラブルに遭ってしまう人が増えています。「簡単にもうかる」などの甘い言葉をうのみにしないように注意してください。サイトを利用しようと思ってもすぐには申し込まず、まずは家族や友人、消費生活センターなどに相談しましょう。

※くわしくは同センター(☎23-1161)へ。





## 国民健康保険の高額療養費制度

### 超過分が払い戻されます

#### 1カ月の自己負担額が限度額を超えたとき

高額療養費制度は、国民健康保険加入者が同じ月内・同じ医療機関(入院・外来・歯科は個別に計算)で自己負担限度額を超える金額を支払ったとき、その超過分が後で払い戻される制度です。70歳以上の人の限度額は、下表の通り区分されています。70歳未満の人の限度額については、保険年金課にお問い合わせください。

#### 支給対象世帯には「該当通知書」を送付

高額療養費が支給される世帯には、通常、受診の2カ月後に該当通知書を送付します。この通知を受け取ったら、次の申請

所得区分	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯単位)
現役並みⅢ 課税所得690万円以上	25万2,600円(総医療費が84万2,000円を超えた場合は、その分の1%を加算。 (4回目以降は14万100円))	
現役並みⅡ 課税所得380万円以上 690万円未満	16万7,400円(総医療費が55万8,000円を超えた場合は、その分の1%を加算。 (4回目以降は9万3,000円))	
現役並みⅠ 課税所得145万円以上 380万円未満	8万100円(総医療費が26万7,000円を超えた場合は、その分の1%を加算。 (4回目以降は4万4,400円))	
一般	1万8,000円 (年間上限*1 14万4,000円)	5万7,600円 (4回目以降は4万 4,400円)
低所得(非課税)	Ⅱ	2万4,600円
	Ⅰ	1万5,000円

\*1 8月から翌年7月までの1年間



に必要な物を持って保険年金課(市役所1階)または下総・大栄支所で申請してください。支払日は、後日送付する「高額療養費支給決定通知書」で確認してください。

**申請に必要な物**=該当通知書、印鑑、医療費の領収書(病院などが発行した物)、世帯主の振込先口座が分かる物、世帯主と対象者のマイナンバーカード、またはマイナンバーの通知カードと本人確認ができる物(運転免許証・パスポート・写真付きの住民基本台帳カードなど)

#### 「限度額適用認定証」で窓口負担を自己負担限度額までに

医療機関で限度額適用認定証を提示することにより、窓口での負担が自己負担限度額までになります。限度額適用認定証の交付を受けられるのは、国民健康保険税の滞納がなく、所得申告が済んでいる人です。希望する人は次の申請に必要な物を持って保険年金課または下総・大栄支所で申請してください。なお、70歳以上の「現役並みⅢ」と「一般」の人については認定証の発行は不要です。

**申請に必要な物**=印鑑、保険証、世帯主と対象者のマイナンバーカード、またはマイナンバーの通知カードと本人確認ができる物(運転免許証・パスポート・写真付きの住民基本台帳カードなど)

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、郵送で高額療養費の申請ができます。くわしくは保険年金課(☎20-1526)へ。

## 年金

### 受給者が亡くなったときは速やかに届け出を

年金受給者が亡くなった場合、遺族の人は年金に関する死亡の届け出をしてください。

年金は年6回、偶数月の15日に前月までの2カ月分が支払われます。支払日には自動的に指定の口座に振り込まれるようになっているので、届け出がないと亡くなった後も年金が支払われ続けてしまう場合があります。その場合、払い過ぎた分を後から返してもらうこととなりますので、届け出は速やかにお願い

します。

また、年金は原則として亡くなった月の分まで受けられますが、まだ受け取っていない年金がある場合、生計を同じくしていた遺族の人が受け取ることができます。年金に関する死亡の届け出と併せて手続きをしてください。

未払いの年金を受け取ることができる遺族の優先順位は次の通りです。

- ①配偶者
- ②子
- ③父母
- ④孫
- ⑤祖父母
- ⑥兄弟姉妹
- ⑦そのほかの3親等内の親族

※くわしくは保険年金課(☎20-1547)へ。

叙勲・褒章 受章おめでとうございます

春の叙勲

旭日小綬章



海保 貞夫さん(飯岡)  
○地方自治功労

瑞宝小綬章



川島 彰比古さん(玉造)  
○地方自治功労

瑞宝双光章



森山 茂夫さん(名古屋)  
○鉄道業務功労

春の叙勲

瑞宝単光章



大竹 公男さん(東和田)  
○統計調査功労

春の褒章

黄綬褒章



石井 尚嘉さん(田町)  
○業務精励(消防設備保守業)

危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章



藤崎 誠一さん(村田)  
○防衛功労

瑞宝単光章



本戸 圭吾さん(公津の杜)  
○海上保安功労

瑞宝単光章



石原 満さん(不動ヶ岡)  
○警察功労





## お知らせ

### 市ホームページでPRを バナー広告

市では、市ホームページ上に掲載するバナー広告を募集しています。

**掲載する場所**=市ホームページのトップページ

**掲載料(1枠当たり)**=月額3万円

**規格**=縦60ピクセル×横150ピクセルで20キロバイト以内

※くわしくは市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/boshu/page043000.html>)または広報課(☎20-1503)へ。

### 8月28日に開会 市議会定例会

定例会の日程や内容は、市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/gikai/index.html>)などで確認してください。請願・陳情は、8月21日(金)午後5時までに議会議務局(市役所議会棟2階)へ提出してください。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、傍聴はできる限り控え、市ホームページのライブ中継を利用してください。

※くわしくは事務局(☎20-1570)へ。

### 利用料を助成します

### 市契約の臨海宿泊施設

**契約施設と問い合わせ先**

- 休暇村館山(☎0470-29-0211)
- 蓮沼ガーデンハウスマリーノ(☎0475-86-2511)
- 鶴原民宿組合(☎0470-76-2077)
- 岩井民宿組合(☎0470-57-2088)

**対象**=市に住み記録がある小学生以上  
**助成額**=小学生2,000円、中学生以上2,500円

**利用方法**=宿泊施設に予約後、印鑑を持ってスポーツ振興課(市役所4階)へ申請し、発行された利用券を宿泊施設に提出する

※助成は年度ごとに1人1回までです。くわしくは同課(☎20-1584)へ。

### 広報なりたが読める

### スマートフォン用アプリ

市では、広報なりたを多くの皆さんに提供できるよう、スマートフォン用無料アプリ「マチイロ」で配信しています。このアプリをダウンロードして登録すると、毎月1日・15日の発行日にお知らせが届き、広報紙を読むことができます。

右の二次元バーコードからマチイロのホームページ(<https://machiiro.town>)にアクセスし、ダウンロードしてください。



※くわしくは広報課(☎20-1503)へ。



## 催し物

### おいしい食材を探しに 成田市場のイベント

**会場**=成田市場

**第2土曜日イベントデー**

**日時**=8月8日(土) 午前8時~11時

**内容**=スタンプラリー抽選会、フリーマーケットなど

**わくわく感謝デー**

**日時**=8月22日(土) 午前8時~11時

**内容**=水産物・青果物・関連食品の即売市、フリーマーケットなど

※くわしくは成田市場振興協議会(☎24-1224)へ。

### 子どもたちの力作を

### キッズタウンNARITA展

**日時**=8月3日(月)~22日(土)、8月25日(火)~9月11日(金) 午前9時~午後7時

**会場**=もりんぴあこうづ

**内容**=子どもたちが作った空想のまちのジオラマを展示

**入場料**=無料

※鑑賞を希望する人は当日直接会場へ。くわしくはもりんぴあこうづ(☎27-5252、第4月曜日は休館)へ。

### 「広報なりた」

### PDF版・電子ブック版

成田市ホームページで閲覧できます。

URL <http://www.city.narita.chiba.jp>

## 図書館

**今月の図書館休館日**=3日(月)、11日(火)、17日(月)、24日(月)、28日(金)(館内整理日)、31日(月)

※10日(月・祝)は本館・公津の杜分館・三里塚コミュニティセンター図書室のみ開館します(午前9時30分~午後5時)。

図書館本館・公津の杜分館は火~金曜日は午前9時30分~午後7時(本館2階は午後5時15分まで)、土・日曜日は午後5時まで開館しています。

## 映画会

今月の映画会は中止です。

## 航空機騒音測定結果

令和2年6月分

測定局	Lden	WECPNL	測定局	Lden	WECPNL
電台	52.0	61.7	大室	39.7	51.8
長沼	53.4	64.0	大室(NAA)	38.0	49.2
北羽鳥	55.4	66.3	野毛平工業団地	54.5	65.8
北羽鳥北部	52.9	62.8	東和泉	53.6	64.6
新川	51.6	62.3	芦田	59.8	72.1
猿山	36.5	48.0	赤荻	55.4	66.5
滑川	39.7	50.4	野毛平	55.2	67.6
西大須賀	43.1	52.3	下金山	43.8	55.3
四谷	46.9	57.9	押畑	44.9	55.1
高倉	42.8	54.0	新田(NAA)	43.5	55.7
内宿	37.9	48.8	新田	45.4	57.5
磯部	53.5	64.9	堀之内	49.0	60.6
水掛	49.6	60.4	馬場	49.3	60.7
幡谷	48.4	59.3	遠山小	53.5	66.5
成毛	48.9	59.5	本三里塚	55.3	69.4
荒海	60.0	72.4	三里塚小	57.5	70.7
飯岡	55.1	66.3	御料牧場記念館	52.3	65.7
大生	55.8	67.2	本城	52.5	64.9
土室(県)	42.3	52.8	南三里塚	56.6	69.5
土室(NAA)	39.2	49.2			
荒海橋本	61.1	73.4			

色文字は、騒防法第一種区域に設置された測定局を示します。第一種区域の基準値 Lden : 62デシベル以上(参考値WECPNL : 75以上)

※航空機騒音の評価指標は、平成25年4月からWECPNLからLdenに変更されました。Ldenとは、時間帯補正等価騒音レベルのことで、航空機騒音をエネルギーとして加算するもので、夕方や夜間の値には重み付けを行います。単位はデシベル。この数値は速報値です。くわしくは空港対策課(☎20-1521)へ。

使える物を有効活用

リサイクル製品の販売

販売される製品は丁寧に修理されていますので活用してください。

日時=8月13日(木)~16日(日) 午前9時~午後4時

会場=リサイクルプラザ

リサイクル製品=自転車、家具類

価格(1点当たり)=5,000円以内

対象=市内在住で品物を持ち帰ることができる人(希望者には建物1階までの運送を有料で行います)

申込方法=運転免許証などの本人確認ができる物を持って、リサイクルプラザにある申込用紙を提出

抽選日=8月18日(火)(当選者にはがきで通知)

※マスクをしていない人は入場できません。また、混雑の状況によっては入場を制限する場合があります。申し込みのなかった品物は18日の午後1時から即売します。くわしくはリサイクルプラザ(☎36-1000、祝日は除く)へ。

平和を守るために

陸・海・空の自衛官

応募資格

- 自衛官候補生...18~32歳の人
- 航空学生...高卒(見込みを含む)で、21歳未満の人(海上自衛官は23歳未満の人)
- 一般曹候補生...18~32歳の人

受付期限=9月10日(木)(自衛官候補生は年間を通して随時受け付け)

※くわしくは自衛隊成田地域事務所(☎22-6275)へ。

楽しみながらレベルアップ

市民硬式テニス教室

日時=8月22日(土) 午後5時~8時

会場=中台運動公園テニスコート

内容=初心者・中級者・女子に分かれての基本練習、ゲーム形式練習

対象=市内在住・在勤・在学の中学生以上、市テニス協会加盟クラブ員

参加費=無料

※参加を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは市テニス協会事務局・林さん(☎090-4063-5859)へ。

女性・中高年のための

再就職支援セミナー・出張相談

会場=中央公民館

対象=①就職を希望する女性②40~65歳の求職中の人

参加費=無料

再就職支援セミナー

日時=①9月14日(月)②9月28日(月) 午前10時~正午

内容=①女性を取り巻く環境、自己分析と適職の理解などを学ぶ②仕事の探し方、応募書類の書き方、面接対策などを学ぶ

定員=各30人(先着順)

出張相談

日時=①9月14日(月)②9月28日(月) 午後1時30分~4時(1人当たり30分程度)

定員=各4人(セミナー参加者で先着順)

※託児を希望する人(①のみ)は8月28日(金)までに申し出てください。くわしくは商工課(☎20-1622)へ。

市役所ロビーで演奏を

グランドピアノの一般開放

日時=9月2日(水)・10日(木)・18日(金)・28日(月)・10月6日(火)・12日(月)・21日(水)・30日(金) 正午~午後1時

会場=市役所1階ロビー

対象=市内在住・在勤・在学の人

定員と参加費=各1組(先着順)・無料

※申し込みは各開催日の前月の1日午前9時から文化国際課(☎20-1534)へ。

レシピを考えて応募しよう

料理コンクール

健康かみかみ弁当をテーマに、自慢の作品を応募してみませんか。

応募資格=県内在住・在勤・在学の人

作品の規定=次の全ての要件を満たす弁当

- よくかんで味わえる子ども向きのもの
- 家庭や集団で楽しめるもの
- 材料費が1人分600円程度のもの
- 県内の農産物を利用したもの
- 手軽に作れるもの

応募期限=9月11日(金)

※くわしくは千葉県歯科衛生士会(☎043-241-9903 ホームページhttp://www.chiba-dha.net)へ。

戦後の広島を舞台に

もりんぴあ名画座

日時=8月28日(金) 午後2時~4時

会場=もりんぴあこうづ

上映作品=父と暮せば

定員と入場料=50人(先着順)・無料

※鑑賞を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは同館(☎27-5252、第4月曜日は休館)へ。



お知らせ

ケーブルテレビで配信

なりた知っ得情報

成田ケーブルテレビ(111チャンネル)で、市の広報番組「なりた知っ得情報」を放送しています。生活に役立つ情報をお届けする「特集」と市政情報や市内のイベント情報をお知らせする「トピックス」で構成される15分番組です。

放送時間=午後0時41分、午後5時41分、午後8時41分

※成田ケーブルテレビは八生地区の一部と大栄地区では視聴できませんのでご注意ください。くわしくは広報課(☎20-1503)へ。

法律の専門家が応じます

養育費相談

日時=8月22日(土) 午後1時~4時(1人当たり40分程度)

会場=ミレニアムセンター佐倉

内容=離婚に伴う養育費の取得などに関する相談

相談料=無料

※託児サービスがあります。申し込みは千葉県母子寡婦福祉連合会(☎043-222-5818)へ。

表参道の交通規制

期日=8月1日(土)・2日(日)・8日(土)・9日(日)

区間と時間

○薬師堂~成田山門前(鍋店角)~午前11時~午後4時

※くわしくは成田市観光協会(☎22-2102)へ。

\*新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止になる場合があります。





## 募集

### オリジナルの作品を 夏の木工体験広場

日時=8月22日(土) 午前9時30分~正午、午後2時~4時30分  
会場=子ども館  
内容=木材を使って自由に工作する  
対象=小学生と保護者  
定員=各10組(先着順)  
参加費=200円(材料費)  
持ち物=軍手、タオル、飲み物、持ち帰り用の袋、マスク  
※申し込みは午前10時から子ども館(☎20-6300、月曜日・祝日・第3日曜日は休館)へ。

### ペアを変えながら バウンドテニスフェスタ

日時=8月29日(土) 午前9時~午後4時  
会場=市体育館  
競技方法=ダブルスによる交流戦  
対象=市内在住・在勤・在学の中学生以上  
参加費(1人あたり)=1,000円(保険料・賞品代など)  
持ち物=運動のできる服装、上履き、飲み物、昼食  
※申し込みは8月14日(金)までに市レクリエーション協会事務局(スポーツ振興課・☎20-1584)へ。

### ペンダントやブローチなどを 七宝焼きアクセサリ作り

日時=8月25日(火) 午前9時30分~正午  
会場=三里塚コミュニティセンター  
対象=20歳以上の人  
定員=10人(先着順)  
参加費=2,000円(材料費)  
持ち物=エプロン  
※申し込みは8月18日(火)までに同センター(☎40-4880、8月10日を除く月曜日、8月11日(火)は休館)へ。

### 書道の基本を学ぶ 県立学校開放講座

日時=9月12日・26日、10月10日・31日、11月14日・28日、12月5日・19日、1月9日・23日の土曜日(全10回) 午前10時~正午  
会場=成田国際高校  
テーマ=書に親しもう(基礎からの書)  
対象=20歳以上の人  
定員=16人(応募者多数は抽選)  
参加費=2,000円(材料費などは別途)  
申込方法=8月17日(月)(必着)までに、往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・書歴を書いて成田国際高校開放講座係(〒286-0036 加良部3-16)へ  
※返信用の宛名も記載してください。くわしくは同校(☎27-2610)へ。

### 世界チャンピオンによる バルーンアート教室

日時=8月22日(土) 午後1時~1時45分、午後2時~2時45分  
会場=三里塚コミュニティセンター  
講師=バルーンアーティスト大悟さん  
対象=4歳~小学生(2年生以下は保護者同伴)  
定員と参加費=各10組(先着順)・無料  
※申し込みは8月18日(火)までに同センター(☎40-4880、8月10日を除く月曜日、8月11日(火)は休館)へ。

### 農業委員会事務局で 会計年度任用職員

応募資格=パソコン操作ができる人  
募集人員=4人  
業務内容=書類の整理、データ入力など  
勤務期間=10月1日~12月25日  
勤務日時=週2・3日程度(土・日曜日、祝日を除く) 午前8時30分~午後5時  
勤務場所=農業委員会事務局(市役所4階)  
時給=960円~990円(金額は職務経験年数に応じて決定)  
応募方法=8月17日(月)(必着)までに写真を貼った履歴書を直接または郵送で農業委員会事務局(〒286-8585 花崎町760)へ。8月21日(金)に面接を行います  
※くわしくは同事務局(☎20-1573)へ。

### 登録しませんか 市立小中・義務教育学校講師

職種=臨時的任用講師  
応募資格=①小学校または中学校の教員免許を持つ人②養護教諭の免許を持つ人  
業務内容=①学級担任、学習指導や生徒指導など②保健室の運営や教育相談の補助など  
勤務日時=月~金曜日(祝日を除く) 午前8時~午後4時30分  
応募方法=県ホームページ(<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/kj-hokusou/kanrika/koushitouroku.html>)にある申請書を郵送またはFAXで千葉県教育庁北総教育事務所管理課(〒285-0026 佐倉市竈木仲田町8-1 FAX 043-486-2919)へ。成田市内への勤務を希望する人は事前に学務課(☎20-1581)へ連絡してください  
※くわしくは同課へ。

### 幻想的な作品を アート・フォト・NARITA

11月21日(土)~12月6日(日)にもりんぴあこうづで開催されるアート写真展に出品しませんか。  
テーマ=水と光  
規格=A4(1人3枚まで)  
応募方法=9月1日(火)~10月15日(木)(当日消印有効)にもりんぴあこうづ、または同館ホームページ(<http://morinpiakozu.jp/event/apn3>)にある応募票を作品裏面に貼り、直接または郵送で同館(〒286-0048 公津の杜4-8)へ  
※くわしくは同館(☎27-5252、第4月曜日は休館)へ。

### 床の上で楽しむカーリング 秋季ユニカール教室

日時=9月9日(水)・16日(水)・23日(水)・30日(水) 午後6時30分~8時30分  
会場=市体育館  
参加費=無料  
持ち物=運動のできる服装、上履き  
※申し込みは各開催日の3日前までに市レクリエーション協会事務局(スポーツ振興課・☎20-1584)へ。

# 保健インフォメーション


このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
歯の健康相談	8月 5日(水)	午後1時30分～ 2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制) (治療中の人は除く)	8月 7日(金)	午後1時15分～ 3時	カウンセラー・保健師
	8月19日(水)	午後1時15分～ 3時30分	
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
5歳児健診(予約制)	8月19日(水)	午後1時～ 1時15分	平成27年4月2日～28年4月1日生まれで、健診を受ける機会のない幼児
		午後1時40分～ 1時55分	
こころの発達相談(予約制)	8月12日(水)	午前9時～ 11時50分	心理発達に心配のある乳幼児

## 献血にご協力ください

**【イオンモール成田】**  
8月13日(木)～16日(日)・22日(土)・23日(日)  
・29日(土)・30日(日) 午前10時～11時45分、午後1時～4時30分

**【JR成田駅】**  
8月12日(水) 午前10時～11時45分、午後1時～4時  
※都合により変更になる場合があります。  
くわしくは千葉県赤十字血液センター  
千葉港事業所推進課  
(☎043-241-8332) へ。




※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止・延期となった「赤ちゃん相談4・10カ月、1歳6カ月児・3歳児健診、2歳児歯科健診」の対象者には、後日案内を送付します。なお、身体計測(身長・体重)、個別相談は予約制で実施しています。くわしくは健康増進課へ。

## こども急病電話相談

☎ #8000

ダイヤル回線からは☎043-242-9939、  
午後7時～翌午前6時・年中無休

- 母親学級(予約制) …主に初めて母親になる人が対象
  - パパマクラス(予約制) …妊婦とその家族が対象  
※日時などくわしくは健康増進課へ。
  - こんにちは赤ちゃん事業 …生後4カ月までの赤ちゃんが対象  
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊内)を健康増進課へ送付。
- 

## 成田市医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、  
無料で相談に応じます。

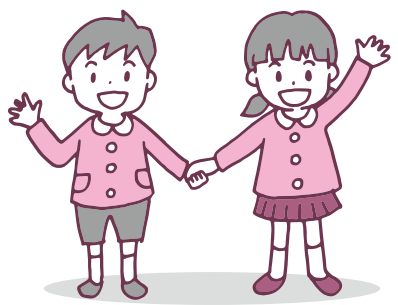
☎ 0120-24-1130

## みんなおいでよ! なかよしひろば

市では、午前9時～午後4時30分に子ども館・三里塚コミュニティセンター・もりんぴあこづの一部を市内在住の乳幼児と保護者が自由に遊べる場「なかよしひろば」として開放しています(各施設の休館日を除く)。

各なかよしひろばは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を行った上で運営しています。  
絵本の読み聞かせや身体測定、子育てに関する相談などは随時行っていますので、各なかよしひろばへ問い合わせてください。

- 問い合わせ先**
- 子ども館(なかよしひろば)  
…☎20-6300
  - 三里塚コミュニティセンター  
(三里塚なかよしひろば)  
…☎37-3922
  - もりんぴあこづ  
(公津の杜なかよしひろば)  
…☎27-7300



## 日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。  
来診前に電話で問い合わせてください。

- 成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)
- 藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)
- 聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
- ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)
- なのはなクリニック(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

## 急病診療所 ☎27-1116

赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

受付日時	診療科目
毎日(休診日なし) 午後7時～10時45分	内科 小児科
日曜日、祝日、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日 午前10時～午後4時45分	内科 小児科 外科
祝日(日曜日を除く)、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日 午前10時～午後4時45分	歯科

※症状や年齢によって対応が難しい場合がありますので、事前に連絡してください。



予定日が分かたら届け出を  
**母子健康手帳**

子育て世代包括支援センター(健康増進課)では、母子の健康を守るために、母子健康手帳と妊婦・乳児の健康診査受診票(母子健康手帳別冊内)を交付しています。

日本語が分からない人のために、外国語母子健康手帳(英語・スペイン語・タイ語・中国語・ハングル・タガログ語・インドネシア語・ポルトガル語・ベトナム語)もあります。

出産予定日が分かたら、次の必要書類を持って届け出てください。

**必要書類**=マイナンバーカードまたはマイナンバーの通知カード、運転免許証などの本人確認ができる物

**申請場所**=子育て世代包括支援センター(保健福祉館内)

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

一人で悩まないで  
**こころの健康相談**

眠れない、気分が落ち込むなど、いつもと違う状態が続いていませんか。一人で悩まず気軽に相談しましょう。

**会場**=保健福祉館

**対象**=市内在住で、現在、専門の医療機関で治療中でない人またはその家族

**相談料**=無料

※日程などは保健インフォメーション(18ページ)で確認してください。申し込みは相談日の前日までに健康増進課(☎27-1111)へ。

現況届の提出を  
**児童扶養手当**

児童扶養手当を受けている人は、現況届の提出が必要です。対象者には用紙を送付しましたので、8月31日(月)までに提出してください。提出されない場合は11月以降の手当が支給されません。

**提出場所**=子育て支援課(市役所2階)

※くわしくは同課(☎20-1538)へ。

同居の養育者に支給  
**遺児等手当**

義務教育終了前の児童の父母の両方またはどちらかが、死亡または一定程度以上の障がい状態になった場合に、同居で監護・養育している養育者に遺児等手当を支給します(所得制限があります)。

**支給額**=児童1人につき月額6,000円

**現況届の提出を**

遺児等手当を受けている人は、現況届の提出が必要です。対象者には用紙を送付しましたので、8月31日(月)までに提出してください。

提出されない場合は8月以降の手当が支給されません。

**提出場所**=子育て支援課(市役所2階)

※くわしくは同課(☎20-1538)へ。

子どもの成長について学ぶ  
**国際医療福祉大学市民公開講座**

小学生までの子どもの言葉の発達について学びます。

**日時**=8月26日(水) 午後1時~2時30分

**会場**=国際医療福祉大学成田キャンパス

**テーマ**=こころとことばの育て方

**講師**=岩崎淳也さん(同大学成田保健医療学部言語聴覚学科講師)

**定員**=95人(先着順)

**参加費**=無料

※申し込みは同大学成田キャンパス総務課(☎20-7701)へ。

順天堂大学が監修  
**シニア健康カレッジ**

いつまでも自分の足で歩き続けることができるように、足腰を中心とした筋力トレーニングを行います。

市民のシニア指導員が順天堂大学監修の運動プログラムに沿って指導します。

**日時**=9月11日、10月2日~12月18日の金曜日(全13回) 午前10時~11時

**会場**=大栄支所

**対象**=市内在住の60歳以上の人。ただし、現在通院中で主治医の運動許可が出ない人を除く

**定員**=10人(応募者多数は抽選)

**参加費**=無料

※申し込みは8月21日(金)までに介護保険課(☎20-1545)へ。

人生カッコよくプロジェクト  
**新介護予防教室**

認知症の予防・研究の第一人者である朝田隆さん(東京医科歯科大学特任教授)監修による、認知症・フレイル(虚弱)・ロコモティブシンドローム(運動器症候群)を予防するプログラムを実施します。

**会場と日時(各全14回)**

①中央公民館(午前)…9月24日~1月28日の木曜日 午前9時30分~11時30分

②中央公民館(午後)…9月24日~1月28日の木曜日 午後1時30分~3時30分

③もりんぴあこづぶ…9月29日~2月16日の火曜日 午前9時30分~11時30分

④三里塚コミュニティセンター…9月29日~2月16日の火曜日 午後1時30分~3時30分

⑤大栄公民館…9月23日~2月3日の水曜日 午前9時30分~11時30分

⑥豊住ふれあい健康館…9月30日~2月17日の水曜日 午後1時30分~3時30分

**対象**=市内在住の65歳以上の入

**定員**=①②12人③11人④⑤⑥15人(応募者多数は抽選)

**参加費**=無料

**申込方法**=8月14日(金)までに介護保険課(☎20-1545)へ。決定者には後日、詳細を通知します

**共通日程**

**日時**=9月18日(金)、12月25日(金)、2月18日(木)(全3回) 午後1時30分~3時30分

**会場**=市役所6階大会議室(2月18日は保健福祉館)

**運営ボランティアを募集**

研修を通して地域活動の基礎や相手をひきつける話し方のコツを学びます。

**日時**=9月1日(火)~14日(月)(土・日曜日を除く) 午前9時~正午

**会場**=男女共同参画センター

**対象**=運動制限がなく、会場に自力で通える人

**定員**=25人

**申込方法**=8月11日(火)までに介護保険課(☎20-1545)へ

※くわしくは同課へ。



1	土	●「原爆の図」展(P3) ●食中毒予防強調月間(P10) ●表参道の交通規制(P16)
2	日	
3	月	●キッズタウンNARITA展(P15)
4	火	
5	水	●歯の健康相談(P18)
6	木	【広島平和記念日】
7	金	【立秋】●こころの健康相談(P18)
8	土	●第2土曜日イベントデー(P15)
9	日	【長崎原爆の日】●「原爆の図」トークショー(P3)
10	月	【山の日】
11	火	
12	水	●こころの発達相談(P18) ●献血(P18)
13	木	●リサイクル製品の販売(P16) ●献血(P18)
14	金	●献血(P18)
15	土	【終戦の日】●献血(P18)
16	日	●献血(P18)
17	月	
18	火	
19	水	
20	木	
21	金	
22	土	●わくわく感謝デー(P15) ●市民硬式テニス教室(P16) ●バルーンアート教室(P17) ●夏の木工作体験広場(P17) ●献血(P18)
23	日	【処暑】●献血(P18) ●ミニSLの運行(午前9時・栗山公園)
24	月	
25	火	●七宝焼きアクセサリー作り(P17)
26	水	●国際医療福祉大学市民公開講座(P19)
27	木	
28	金	●定例市議会開会(P15) ●もりんびあ名画座(P16)
29	土	●バウンドテニスフェスタ(P17) ●献血(P18)
30	日	●献血(P18)
31	月	

\*日曜開庁は午前8時30分～午後5時15分。市民課(16日は、マイナンバーカード関連業務停止)、保険年金課、市民税課、資産税課、納税課、子育て支援課の一部の業務のみ

\*新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、イベントが中止になる場合があります。くわしくは各ページの問い合わせ先へ

## 新型コロナウイルス感染症対策に関する相談窓口

\*7月22日時点の情報です。

### 特別定額給付金について

- 成田市特別定額給付金コールセンター  
☎33-3621(平日の午前8時30分～午後5時15分)

### 成田市中心小企業等緊急支援給付金・なりた地域応援プレミアム付商品券について

- 給付金・商品券専用ダイヤル  
☎20-1611(平日の午前8時30分～午後5時15分)

### 感染しているかと思ったら

- 印旛健康福祉センター(印旛保健所)成田支所  
☎26-7231(平日の午前9時～午後5時)  
FAX 26-4760

### 感染症に関する問い合わせ先

- 健康増進課  
☎27-1111(平日の午前8時30分～午後5時15分)
- 成田市医療相談ほっとライン  
☎0120-24-1130(24時間年中無休)
- 千葉県電話相談窓口  
☎0570-200-613(24時間年中無休)
- 厚生労働省の電話相談窓口  
☎0120-565653(午前9時～午後9時)  
FAX 03-3595-2756

### 事業者向けの相談窓口

- 中小企業金融・給付金相談窓口(経済産業省)  
☎0570-783183(午前9時～午後5時)

☎/市外局番の記載のないものは「0476」です

### 編集後記

以前、東京大空襲を経験した女性の講話を聞く機会がありました。女性は、まちが炎に包まれる中、熱さから逃れるために幼い子と共に川に飛び込み、自分だけが生き残ったのだと淡々と語っていました。壮絶な話に胸が締め付けられる思いがすると同時に、戦争の悲惨さを実感しました。それ以来、終戦の日黙とうをしながら、戦争で悲しい思いをする人がいなくなるようにと願っています。終戦から今年で75年。戦争の記憶を後世に残していくために、市では原爆に関する展示やトークショーを行います。3ページで紹介していますので、この機会に平和について考えてみませんか。

### 市の人口

6月末日現在( )内は前月比

総人口	132,878人	(-84)
男	66,411人	(-60)
女	66,467人	(-24)
世帯数	63,681世帯	(-8)

### リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

広報なりたは、グリーン購入法に基づく基本方針の判断基準を満たす用紙、誰にでも読みやすいUD(ユニバーサルデザイン)フォントを使用しています。